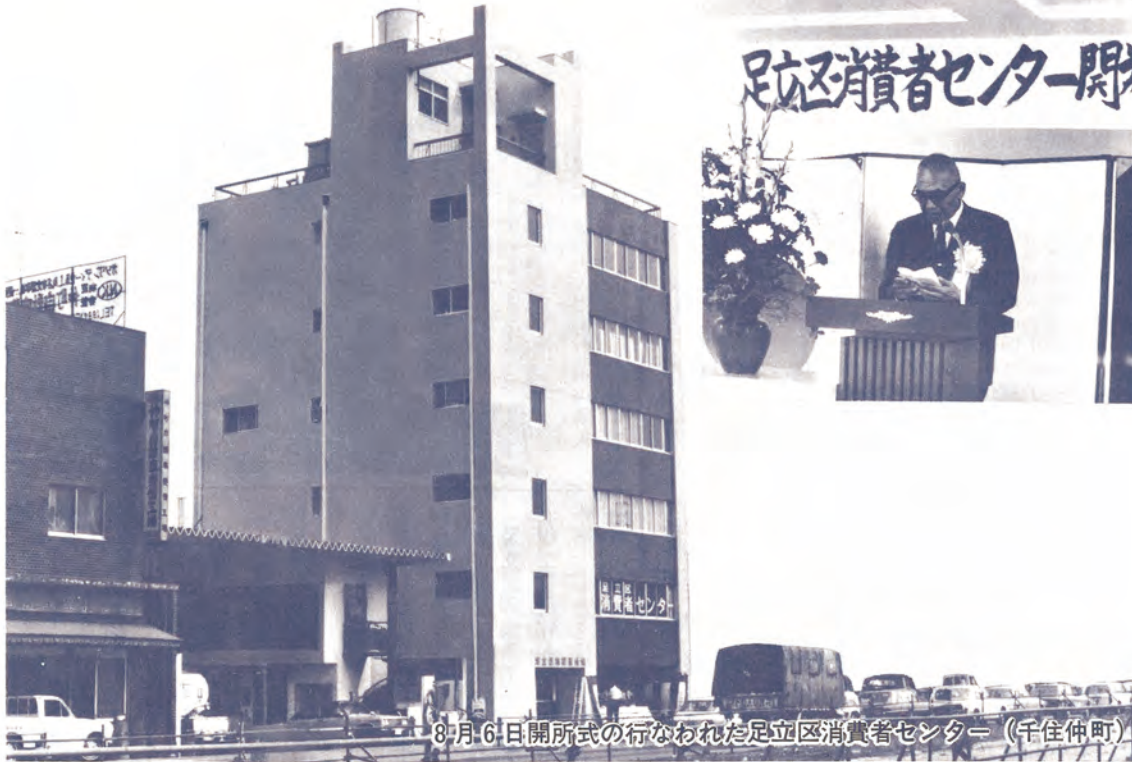


足立

区議会だより

No.33

足立区議会事務局 ☎ (882) 1111



8月6日開所式の行なわれた足立区消費者センター(千住仲町)

老人福祉手当を増額

第2回定例会

昭和49年度足立区一般会計補正予算(第1号)および印鑑条例の一部を改正する条例などを審議する区議会第2回定例会は6月19日に開会された。区長から提案された32議案、議員から提案された意見書1件をそれぞれ可決し、区民から提出された請願陳情83件は委員会審査報告書のとおり決定しました。

また常任委員、特別委員の改選を行ない7月27日に閉会しました。

第1日(6月19日)

区長の提案説明ののち、代表質問を3議員が行ないました。

第2日(6月20日)

前日に引き続き3名の議員から代表質問が行なわれたのち、昭和49年度足立区一般会計補正予算(第1号)ほか28議案の説明があり、それぞれの常任委員会に付託し慎重に審議することになりました。

第3日(6月25日)

さきに総務委員会に付託された昭和49年度足立区一般会計補正予算(第1号)は原案通り多数(共産党は同和对策費に問題があるとして反対)で可決しました。

つづいて契約議案16件、条例の一部を改正する条例3件が議題となり、いずれも委員会審査報告書のとおりの原案を可決しました。

なお本定例会において受理しました請願37件はそれぞれ所管の委員会に付託しました。

第4日(7月26日)

はじめに今定例会の会期中に亡くなられた内藤寅三郎議員に対して弔意を表するため岡安孝

明議員より追悼演説が行なわれました。

次に1名欠員になっていた教育委員会委員任命の同意について区長から提案説明があり、起立多数(民社党反対)をもって鴨下多吉氏の任命に同意することを決定しました。

つづいて児童手当条例の一部を改正する条例ほか8議案および請願、陳情が議題となり、所管委員会の審査報告書とあり決定しました。(結果は8ページに掲載)

さらに監査委員八田正和議員、北詰光男議員の退職にともない新たに白村益治郎議員、石川留吉議員の選任を全員で同意しました。

なお常任委員、特別委員の選任は7ページのとおりに決定しました。

第5日(7月27日)

つづいて午前0時15分に開会され、前農業委員岡安孝明議員の後任に宮原進議員の推せんを決定しました。

公明党、社会党、共産党の各議員が提案者となった公共料金値上げ反対に関する意見書は提案説明のち原案を多数で可決し、第2回定例会を閉会しました。

可決したおもな議案

竹の塚、梅島、五反野に

自転車置き場を設置 1千421万4千円

これは昭和49年度足立区一般会計補正予算(第1号)が可決されたために設置をみたもので、その他補正予算に計上さ



はじめて設置された無料自転車置き場(綾瀬駅前)

れたものは、
○保塚区民センター(仮称)用地購入 5,950万4千円

契約議案 (16件)

- 区立元宿小改築工事
- 区立関原小改築工事
- 区立新田小改築工事
- 区立新田小改築空調設備工事
- 区立栗原小改築工事
- 区立東湍江小改築工事
- 区立第一中体育館改築工事
- 区立第五中改築工事
- 区立第八中改築工事
- 区立第十中改築工事
- 区立第十四中改築工事
- 区立西新井中(仮称)新築工事
- 梅島一丁目付近下水道枝線その二工事
- 綾瀬二丁目付近下水道枝線工事
- 区立本木東保育園及び児童館(仮称)新築工事
- 区立上沼田東公園(仮称)新築工事

特別区道路線の認定 (3件)

- 東栗原土地区画整理組合施行区域内
 - 延長 12,530.73m
 - 保木間町1370の2先 延長 77.50m
 - 延長 126.92m
 - 保木間町1178先 延長 36.00m
- 特別区道路線の廃止 (2件)
 - 千住元町73の1先 延長 5,628m
 - 東栗原土地区画整理組合施行区域内

議員提出議案

注	賛成	反対	議案	党派名	結果
○	×		公共料金値上げ反対に関する意見書	立区議団	可決
○	○		防災用三角バケツの配布	公明党	原案
○	○		(2年で区内全戸配布)	社会党	原案
○	○		山中湖林間学園(仮称)建設	青新会	原案
○	×		同和対策	共産党	原案
○	○		追加工賃	新民党	原案
○	×		足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例	新民党	原案
○	×		足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例	同志会	原案
○	○		足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例	民社党	原案
○	○		足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例	結果	可決

2,425万2千円

同和対策

などがおもなもので、補正予算の総額は18億4,752万6千円になります。これで一般会計の総額は37億8,364万6千円になります。

足立区印鑑条例の一部を改正する条例

従来、代理人が印鑑登録および証明を申請するときは、「委任状」に50円の収入

印紙の貼付が必要でしたが、条例の改正により「委任の旨を証する書面」に改めることにより収入印紙が必要なくなりまし

した。

足立区中小企業融資基金条例の一部を改正する条例

区内の中小企業者に対する事業資金を融資するために、基金の額を2億円に増額するものです。

足立区私道整備助

この条例による児童手当は遺児、障害児などの児童が健やかに成長することを願って支給するもので、次のように増額されます。

成条例の一部を改正する条例

幅員1.5メートル以上の私道を整備する者に対しても助成が受けられるよう、助成条件を緩和するものです。

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険料の限度額を8万円に引きあげ、同時に保険料の減免の特例を設けるものです。

足立区老人福祉手当条例の一部を改正する条例

老人福祉手当を昭和49年10月から1か月7,500円に増額するものです。

足立区児童手当条例の一部を改正する条例

この条例による児童手当は遺児、障害児などの児童が健やかに成長することを願って支給するもので、次のように増額されます。

1 遺児(育成手当) 3千円

2 障害児(障害手当) 5千円

3 一般児童(特別手当) 4千円

(但し特別手当は児童手当法の対象にならない外国人に支給されません)
(なお詳細については児童手当係へお問い合わせ下さい)

昭和27年、区長公選制が廃止されて以来、実に23年の長い間、区長公選制の復活を特別区議会が中心となって運動を進めてきましたが、5月31日に可決された地方自治法の一部改正によってその区長公選が実現することになりました。これで自治権拡充運動の成果が一応達成されましたが、まだ事務事業の移管、財政権など十分な点が残されていますので、今後も、なお一層自治権拡充運動について皆様の御協力をお願い致します。

来春統一区長選挙

区長選挙は昭和50年4月1日から6月30日までの間に、政令で定める日に行なわれます。

足立区長は現行の制度により、昭和48年4月3日に選任され、昭和52年4月2日まで任期がありますが、法律の改正により統一区長選挙の前日まで任期が短縮されました。

保健所の仕事は区で

東京都において処

理することが望ましいとされている廃棄物に関する事務、下水道の設置、維持その他管理に関する事務、消防に関する事務などを除き、来年4月から特別区は原則として一般の市と同じように、身近かな仕事は区役所で行なうことになりました。

新たに都から区へ移る仕事は保健所事務、住宅地区改良事業、都市計画の決定、都市再開発などです。

右の仕事のうち23区が統一的、広域的に処理する必要のある事務は政令で都が仕事することになりました。

配属職員制度の廃止

区長公選が実現

現在区で仕事をしている職員は区固有職員約57パーセント、都の配属職員は約43パーセントであり、区長の人事権は非常に制約されたものであります。

今回の法改正で都の配属職員制度は廃止され、身分が区固有職員として一本化されることになりました。

財源対策

仕事は都から区へ移管しても、財源は従来通り課税権の制限、都および特別区相互間の財政調整制度などにより拘束され特別区が自主的、計画的な運営を確保するためには十分とはいえません。今後この面で改善する必要があります。

区長公選へのあゆみ

自治権拡充運動を展開

昭和22年地方自治法の施行の当初、私達の住む東京都23区は一般の市の性格と同じように、区長は区民の手によって選んできました。しかし昭和27年政府は、

大都市における行政の統一的かつ能率的な処理をでいるだけ確保するという理由で地方自治法を改正し、区長公選制を廃止してしまいました。このため区長公選制廃止とともに、区民の間に復活を求め運動が展開されましたが、区議会としても超党派でこの問題をとりあげることになり、昭和32年特別区制調査特別委員会を各区に設置し、運動を進めることになりました。また昭和42年からは東京都23区で自治権拡充大会がはじまり、今年まで7回にわたって、(1)特別区長の公選制の実現、(2)特別区の事務事業の移管、(3)特別区の財政権の確立、(4)特別区の人事権の確立を求めて運動を推し進め、国会、各党幹事長などに対し4項目の実現を陳

情してきました。

準公選運動起る

現行の制度は、区議会が区長を選任するため区の行政は区民の意向より、議会の意向に向けられ易く、また練馬区、新宿区などのように区長の長期不在という異常事態の表われは、区行政の停滞と混乱を引き起し、発足当初から問題点を内在していました。そこでこの異常事態を回避するため昭和42年、練馬区民が現在の法律の範囲内で区民の意向を反映させる方法はないかと考えて出されたのが直接請求による準公選条例の動きであります。これは公職選挙法によらないで区民

投票を実施し、その結果に基づいて区議会が区長を選任するというまったく新しい考え方であります。

結局この時は、練馬区において準公選条例により選出することができませんでした。区民が地方自治の原点へ自ら復帰する情熱は各区に波及し、昭和47年品川区においてはじめてこの制度により区長が誕生しました。

この区民自から地方自治に参加を求めるエネルギーは各区で盛りあがり、当区においても昭和48年、前区長の任期をまっけて「区長を選ぶ足立区民の会」から2万8,474名の有効署名を集めて準公選条例制定の直接請求がされました。

この条例は否決されたので現行の制度により昭和48年4月3日現在の長谷川区長を選任しました。

このような準公選制度への移行、自治権拡充運動および第15次地方制度調査会の区長公選制の答申などは法改正へ大きな役割を果たしました。

意見書「要約」

公共料金値上げ反対に関する意見書

政府は、電力、私鉄、LPガス、タクシー等の公共料金的大幅値上げを全面的に認めようとしている。

このことは、一般家庭の日常生活をおびやかすものであり、当区は、左記事項を強く要請する。

①公共料金の値上げをストップし、一定

期間凍結すること。②電気、ガス等の値上げには、大企業代表者を証人喚問する権限をもつ物価集中審議で、経理内容を明らかにし、不当な場合、値上げ中止、引き下げの審議を十分つぐすこと。

精神障害者に対する医療、福祉制度の充実に関する要望書

精神衛生行政は、質的な面についてみるとまだまだ問題は多い。ついては、左記事項について要望する。

①救急医療体制を確立されたい。②障害者に対する社会復帰施設と相談窓口を増設されたい。③入院に伴う自己負担への大幅な補助をされたい。

地下鉄千代田線公害防止に関する要望書

地下鉄開通以来、震動、騒音が発生し近隣住民を悩ませている。よって、震動等に対する根本的な改善と建物、病人に対する補償を行なわれたい。

学校給食費の全額公費負担に関する要望書

学校給食は、狂乱物価の波をまともに受け、父母の経済的負担を大きくしている。よって、父母負担等の全廃および法を改正し、全額国庫負担にされたい。

都立高校の増設に関する要望書

区内の進学希望者は、中学卒業者の90%を超えている。ついては、左記事項について要望する。

①区内に、中学卒業者にみあった都立高校を増設されたい。②用地確保に一段と努力されたい。③計画中の高校建設を促進されたい。④私立高校通学者の父母負

担の軽減をはかられたい。⑤用地買収に当っては、国が、財政的補助をされたい。

国道四号線拡幅および付帯工事に関する要望書

国道拡幅に当り左記事項を要望する。

①千住大橋より千住二丁目間の連続立体橋建設の中止。なお、立体橋の必要性については、関連道路の完成をまつて、諸調査の可否を決定されたい。②中央分離帯の建設を中止し、車線、歩道の拡幅をはかられたい。③未拡幅区間の正当な補償での早期買収、計画通りの工事履行をはかられたい。

小台処理場整備計画に関する要望書

小台処理場の拡張計画に当り①隅田川に架橋し、補助第91号線を開通されたい。

②処理場より発生する公害の除去をはかられたい。③他区に処理場を建設し処理水の分散をはかられたい。④処理場上部を蓋かけし、公園化されたい。

東武バス(竹の塚-綾瀬駅間)運行時間延長および増発に関する要望書

竹の塚警察署設置に関する要望書

青井6丁目23番先交通規制に関する要望書

必身障害児学校付近信号機設備に関する要望書

千住東二丁目21番先信号機設置に関する要望書

花畑ろう学校付近信号機および交通標識設置に関する要望書

以上について、関係機関に要望しました。

代表質問

自民党 足立区議団

区民センターは計画通り建設出来るか

△昭和50年には、事務事業が大幅に移管になるが、行政サービスの向上をはかるうえからもセンターに小公会堂を設け、建設を繰り上げる考えはないか。

▼物価高騰などから、計画を変更し用地買収を先決している。また、昭和60年までは、全区民センターを完成させたい。



小公会堂建設については、検討したい

▼下水道工事に伴う補償等の見解を示せ

△現行制度下では、営業に対する補償は行なっていないとのことであるが、工事による営業上の損失は明らかである。営業補償または見舞金を出す考えはないか。また、工事期間の延長が再三であり住民感情上好ましくないと考えるが対策を示せ。

▼現在、都に於ては建物を除いて補償はいたしてない。なお、下水道事業を受諾している関係8区で補償について協議しているが、国と都との関係、財政的な面でいまだ結論に達していない。

青井三丁目先道路拡幅に対する区の姿勢を問う

△青井三丁目先から三丁目34に至る区道のうち、約300mは地主より無償提供で建設されたものである。しかしながら、一部住民のために途中で閉鎖され、道路の用をなしていない。区の見解を示せ。

▼道路管理者として全通させ住民の方々の利便をはかりたい。

綾瀬川、伝右川の汚水浄化対策を問う

△当区議団では、昭和47年にも指摘したところであるが、綾瀬川の汚濁は、主に埼玉県側の工場群より排水される汚水、とくに、伝右川の汚水が原因と考えられる。これまでどのような対策を講じてきたか見解を示せ。

▼当区は、かねてより都を通じ綾瀬川浄化について埼玉県に申し入れているところである。埼玉県の工場側でも逐次公害防除設備を整えているところであるが、さらに県は、八潮、草加市等を対象に下水道処理場を計画中とのことである。今後も



強力に働きかけ綾瀬川の浄化に努めたい

青少年健全育成について見解を示せ

△遺憾ながら青少年の非行が増加傾向にある。これが対策を強化するためにも地域のスポーツ団体等に対する助成金を増額する意思はないか。また、青少年健全育成からも学校プールの活用について、学校側へ通達を出す考えはないか。

▼助成金は増額の方で検討したい。プール利用については、二意向に沿うよう努力したい。

公明党

空地管理の強化をはかれ

△区内には、まだまだ雑草が繁茂し、どろ沼化した空地があり住民は非衛生的な環境を強いられる。これが対策として、昭和45年条例が制定され空地管理がなされているが、どろ沼等に対する管理は不十分な面がある。よって、条例を改正し、管理強化をはかる意思はないが。

▼区内には、どろ沼化した空地が多いので、住民の要望に沿うよう指導したい。



区で食肉の安売り販売は出来ないか

△都では、あいつぐ物価高から都民の日常生活を守るため、食肉の安売りを行なっている。しかし、販売方式が屠殺場を兼ねた市場まで買いに行くということで消費者にとっては大変不便である。よって区が安値の食肉を譲り受け消費者センター等で販売する方法はとれないか。

▼むずかしい面もあるが、近隣の県と協議し実現の方向で努力したい。

土地改良等で移管された水路改修計画を問う

△幹線水路の改修はかなり進んでいるが舎人地区等の水路はかなり素堀のままであり危険な状態である。事故が発生する

前に改修する考えはないか。

▼今後とも、危険な箇所から早急に水路改修を行っていききたい。

学校給食費を全額公費負担にせよ

△学校給食は、狂乱物価の波をまともなうけ、父母の経済的負担は大きく日常生活を圧迫している。区民の生活を防衛する立場からも、学校給食費を無償にすべく、都にどのように働きかけてきたかまた、当面の処置として、他区が先がけているように、今年度値上げ分の全額区費負担および給食材料の購入に当っては、共同購入方式をとり経費の節減等検討されたか。

助成金



▼全額公費負担については、区長会も国都に對し要望している。また、値上げ分の全額負担については、財政的に非常にむづかしい。次に、給食材料の共同購入方式については、長所、短所があるので今後はよりよい方法を検討したい。

老人クラブ助成金は構成員に依りて支給せよ。

△助成金交付に当っては、構成員に依りて助成と老人クラブ連合会への助成増額をはかる意思はないか。

▼助成金交付に当っては、人員に依りて助成したい。また、連合会への助成は増額の方向で検討したい。

社会党

交通網を整備せよ

△区の世論調査によると、区民は生活環境の中で交通不便が最も困まるものの一つに上げている。江北方面の住民の利便のためにモノレール設置について関係機関に要請せよ。また花畑方面は地下鉄の敷設をはかれ。

▼都のモノレール研究調査会は今年の4月に環7、環8路線にモノレールの設置については足立、葛飾、江戸川の3区で協議している。花畑方面は綾瀬車庫線の営業線化と、亀有まで計画されている地下鉄8号線と武蔵野東線との接続を、足立、草加八潮の1区2市で運動する予定である。



中小企業退職金共済に加入促進をはかれ

△区内の中小零細事業に働く労働者の福祉増進と生活の安定をはかるため、中小企業退職金共済制の加入促進を行政面から指導または援助せよ。

▼経済課の資料等を検討しながら、未加入のものは十分指導したい。

公費負担で区民検診をせよ

△今年から国民健康保険の被保険者を対象に成人病予防無料検診および歯の無料

検診が行われたが、被保険者以外の区民の方々にもこの制度を拡充し、公費で健康診断を実施せよ。

▼趣旨には賛成であるが、来年4月から保健所が区に移管されるのでこれとのかねあいでの今後の課題として十分検討したい。なお現在実施している健康診断等は区民が積極的に受けられるようPRしたい。

モーテル等の類似施設を行政指導せよ

△最近いかがわしい名称でモーテルに類似した建物を建築する者がいる。都は旅館業施設衛生措置基準等に関する条例を改正したがこれに抵触するような確認申請は出されていないか。また当区の将来を考え改正された条例の精神を生かして行政指導せよ。

▼現在はない。また今後出されてくる申請について、条例に触れないものを行政指導することは非常に困難であるが、保健所、警察署とも協議し、できるだけそのような方向で努力したい。



△都は、下水道工事の遅れに資材の高騰枝線工事の遅延をあげている。もし理由の一つに枝線工事の遅延があるならば責任の一端は足立区にもある。課を新設し執行体制を整備せよ。

下水担当の課を新設せよ

▼都の幹線工事に歩調をあわせて枝線工事を実施する必要があるため、事業に支障をきたさないような方法を考えたい。

自民党

清新会

外国都市との姉妹提携をはかれ

△わが国は、とかく、外国に経済的利潤のみを追求する国との認識がなされている。これらの考え方を払拭し、次代を担う青少年との社会性を高めるためにも、外国の青少年との交流を重ね、互譲の精神を重ね、相互理解等を深め、もって、国際社会を正しく理解させるべく外国都市と姉妹提携する意思はないか。

▼国際間の親善友好と識見を高めるためにも、十分検討したい。

△当区交通機関網は、他区に比し十分とはいえず、住民の多くは不便を余儀なくされている。ついでには、住民の足として公害等の少ないモノレール、地下鉄の建設を、都に対して強力に働きかける意思はないか。



▼先に、モノレールに関する調査会が、鹿浜橋、亀有、夢の島、蒲田、荻窪、赤羽、鹿浜橋を経由するモノレール建設を、都に対して答申している。計画によると当区内は、環七通りを東西に建設が予定されているが、区民の足を確保する上から答申通り建設が実現されるよう今後

も働きかけていきたい。

総合病院の誘致をはかれ

△総合病院の誘致については、かねてより要望してきたところであるが、誘致するに当って当区医師会とどのような交渉経過があったか。また、誘致先の用地確保について、具体策を示せ。

▼医師会の要望としては、普通病院の誘致ではなく、高度な専門病院の誘致ということで、目下、区、医師会側と調整中である。病院用地については、約3万3千平方メートルということで、日立製作所亀有工場跡地等を交渉してみたが、下水処理場に全面使用する。或は他は狭小ということと暗礁にのりあげている。しかし、区民の健康管理上からも一層誘致には努力したい。

△地方自治法の改正に伴って、区長公選等大幅に権限が移管されるが、区長はどのような態度で望むのか。

▼長い間の懸案であった区長公選等の実現は、より住民と密着した行政ということで大変よろこばしい。しかし、行財政の運用に伴う問題点も多く、23区は、専門機関に諮問をしており答申が出され次第答申の趣旨に沿って運営していきたい。

区長公選等に対する基本的な考え方を示せ



共産党

区長公選等で起る問題点と対策を示せ

△22年ぶりに、住民の手によって区長を選ぶという、住民自治の初歩的な権利を獲得した。区長は、公選実現をどう評価したか。また、その問題点と対策は、

▼懸案の区長公選が実現し、従来にまして住民に密着した行政が行なわれることは喜ばしい。また、事務事業や人事権の移管が行なわれたが、自治体の本来的な事業ということで円滑な推進をはかりたい。なかでも財政の確立は、重要な問題であり、現在、専門委員会へ諮問しており、その答申を受けて検討したい。

高令者等を区で雇
用出来ないか
△高令者や障害者が、自分にもあった仕事につけるよう区、公共団体で雇用することは出来ないか。

▼一般職員として採用することは困難である。しかし、公園等のパートなど、職場の確保に努めたい。



児童、生徒の学校ぎらいの増加にどう対処するか

△義務教育は、基礎的な学力、豊かな情操等を養うものと考えられる。しかし、現実には学校ぎらいの生徒がふえている。原因

をどう考えているのか。また、詰め込み教育や差別、選別の五段階評価が行なわれている。これらが原因になっていると考えるが改善することはできないか。

▼戦後、何回か教育現場の意見をきき、学習指導要綱の改定がなされてきた。区は、一人一人の子供が十分教育が受けられるよう学校を指導してきたが、今後もこれに沿って努力したい。

準要保護適用の基準を引き上げよ
△狂乱物価により準要保護世帯の生活も圧迫されている。区民の生活をまもる立場から狂乱物価にみあった基準の引き上げがはかれないか。

▼対象者も多いので、極力、財源確保に努力したい。

同和保育事業になぜ多額の助成金を支出するのか
△このたび西新井本町に共同保育所ができ、既存の共同保育所と区別して多額の助成をした。その根拠と財源について見解を示せ。

▼同和对策特別措置法の理念に基づき、保育に欠ける乳幼児の環境改善、教育性等の諸側面から保育するものである。なお、財源は、特別交付金を予定している。



足立区議会委員会名簿(昭和49年7月27日現在)

委 員 会 名	委 員 氏 名 (◎委員長、○副委員長)				
総務委員会 (定数九名)	◎石鍋源一郎 井上市三郎	○佐藤英一郎 榊原 茂	○浅見喜一郎 滝井兼彦	藤来 勇 白石正輝	白村益治郎
区民環境委員会 (定数九名)(欠員一名)	◎倉持伝次 安達正興	○鈴木秋蔵 岡安孝明	○原子 東 中川外行	石川留吉	藤木二幸
厚生委員会 (定数九名)	◎渡辺康信 森 信雄	○古性 直 鈴木 進	○小久保雅捷 立岡正子	鈴木次夫 林 信男	清水大蔵
土木委員会 (定数10名)(欠員1名)	◎向後昭三 茂出木市蔵	○北詰光男 宮原 進	○しなし清治 神谷康信	遠峰富次 渡辺修次	川崎忠次郎
建築委員会 (定数九名)(欠員1名)	◎田幡義雄 八田正和	○永島安三 常田 進	○白石恭三 菅原 勲	富沢孝之	近藤弥之吉
文教委員会 (定数10名)(欠員1名)	◎鈴木伸二 鈴木金治郎	○吉田小重郎 若月 勇	○五十嵐英生 竹ノ下資夫	大神田貞英 佐々木弘吉	田口三五郎
区制調査特別委員会 (定数14名)(欠員1名)	◎榊原 茂 佐藤英一郎 五十嵐英生	○大神田貞英 吉田小重郎 小久保雅捷	○近藤弥之吉 若月 勇 白石正輝	田幡義雄 永島安三	鈴木秋蔵 白石恭三
都市計画特別委員会 (定数15名)	◎川崎忠次郎 倉持伝次 浅見喜一郎	○滝井兼彦 清水大蔵 常田 進	○宮原 進 森 信雄 佐々木弘吉	藤来 勇 井上市三郎 渡辺康信	原子 東 白石恭三 神谷康信
災害対策特別委員会 (定数14名)(欠員1名)	◎岡安孝明 茂出木市蔵 古性 直	○若月 勇 原子 東 浅見喜一郎	○渡辺修次 白村益治郎 神谷康信	鈴木次夫 永島安三	遠峰富次 しなし清治
交通対策特別委員会 (定数14名)	◎中川外行 北詰光男 宮原 進	○田口三五郎 石鍋源一郎 渡辺康信	○菅原 勲 吉田小重郎 神谷康信	藤来 勇 しなし清治 白石正輝	鈴木秋蔵 竹ノ下資夫
首都高速道路対策特別委員会 (定数14名)	◎神谷康信 石川留吉 八田正和	○鈴木金治郎 竹ノ下資夫 立岡正子	○清水大蔵 古性 直 五十嵐英生	田幡義雄 安達正興 林 信男	川崎忠次郎 近藤弥之吉
工場跡地対策特別委員会 (定数16名)	◎白石正輝 鈴木金治郎 森 信雄 渡辺修次	○八田正和 藤来 勇 鈴木伸二	○佐々木弘吉 佐藤英一郎 石鍋源一郎	田口三五郎 北詰光男 榊原 茂	遠峰富次 倉持伝次 向後昭三
公有地管理調査特別委員会 (定数16名)(欠員1名)	◎鈴木次夫 茂出木市蔵 岡安孝明	○常田 進 鈴木伸二 林 信男	○立岡正子 藤木二幸 小久保雅捷	大神田貞英 安達正興 菅原 勲	鈴木金治郎 向後昭三 佐々木弘吉
ガケ川対策特別委員会 (定数13名)	◎安達正興 原子 東 向後昭三	○白村益治郎 若月 勇 中川外行	○井上市三郎 しなし清治 渡辺修次	田幡義雄 古性 直	佐藤英一郎 近藤弥之吉
同和対策特別委員会 (定数13名)	◎林 信男 鈴木秋蔵 常田 進	○森 信雄 永島安三 岡安孝明	○菅原 勲 石川留吉 佐々木弘吉	鈴木次夫 榊原 茂	鈴木金治郎 藤木二幸
消費者生活対策特別委員会 (定数14名)(欠員1名)	◎竹ノ下資夫 川崎忠次郎 小久保雅捷	○遠峰富次 鈴木秋蔵 宮原 進	○立岡正子 北詰光男 渡辺康信	田口三五郎 滝井兼彦	鈴木金治郎 浅見喜一郎
総合体育館建設特別委員会 (定数13名)	◎清水大蔵 吉田小重郎 八田正和	○茂出木市蔵 井上市三郎 五十嵐英生	○藤木二幸 鈴木伸二 白石正輝	大神田貞英 石鍋源一郎	倉持伝次 白石恭三
運営委員会 (9名)	◎藤来 勇 清水大蔵	○岡安孝明 小久保雅捷	○白石恭三 浅見喜一郎	井上市三郎 榊原 茂	安達正興
区議会だより編集委員会 (6名)	◎鈴木金治郎 佐々木弘吉	○白石正輝	○渡辺修次	宮原 進	浅見喜一郎



採択されたもの

- 第6ブロックに区民センター建設
- 第7出張所に建物買取
- 竹の塚警察署設置要請
- 千住東老人館前道路整備等
- 地下鉄千代田線公害防上要請
- 小型動力ポンプの維持
- 北千住駅前通り生活環境改善(2項)
- 精神障害者の医療と福祉の充実
- 千住東児童館図書室の充実(1・3・5項)
- 北鹿浜小区内児童保育設置(1項)
- 障害児・者の福祉施設新設等
- 心身障害者(児)施設の設定等
- 道路拡幅(千住緑町二丁目1先)
- 排水溝設置(神明南町26先)
- 防護柵設置(神明南町26先)
- 区道復元及び整備(花畑町285地先、水道工事後の道路修復等(佐野町、神明南町地内))
- 児童公園設置(千住寿町)
- 区道認定(新田三丁目6―5先)
- 側溝蓋かけ等(関原二丁目40―15先)
- 梅田地域水害防止対策等
- 西新井駅北東地域水害対策
- U字溝蓋かけ(関原二丁目16先)
- 測溝新設(古千谷四丁目12先)
- 本木堀整備(伊興町本町3,099地先)
- 水路改修(3件)(西伊興町38―11先)



西伊興町38番地域を視察する土木委員会

- 西伊興町55の4先、古千谷二―1先
- 水路蓋かけ(江西北部区画整理地内)
- 水路整備(神明南町95先)
- 下水道枝線工事(梅島一丁目地内)
- 的場工場跡地マンション建設反対(西保木間一丁目)
- 竹内コーポ並びに竹の塚コーポ建設反対

- 高校増設要請
- 心身障害児教育の充実(1・2・4項)
- 特殊学級増設
- 青年館増築促進と管理・運営(3項)
- 国道四号線千住地域の拡幅及び付帯工事要請

- 東武バス運行時間延長と増車
- 信号機設置及び交通標識設置要請
- 交通規制要請(青井六丁目23先)

不採択となったもの

- マンション五反野建設反対(本文後段)
- 旭金属印刷跡地保育園建設(1項)
- 東武鉄道社宅跡地児童公園設置(1項)
- 千住東児童館図書室の充実(2・4項)
- 水洗便所実現(千住四―6先)
- 下水道設置(日の出町29先)

継続審査となったもの

- 労働条件の改善及びその他の施設充実等(3・4項)
- 正和自動車教習所用地不買等
- 第六建設事務所跡地払い下げ促進等(1・2項)
- 戸塚高圧跡地集会所建設(青井三丁目)
- 西新井第一小区内児童保育施設設置(2項)

- 失対労働者日雇健保法定満期後無資格者公費負担
- 失対労働者賃金値上げ要請等
- ストークマンション建設反対(綾瀬二丁目)
- 高層共同住宅建設反対(千住緑町三)

- モーテル様式のホテル建築反対(六木町)
- 旧水戸街道交通規制
- 環状七号道路の改善要請
- 北千住駅前通り生活環境改善(1項)
- 日立亀有工場跡地利用(4件)
- 日立亀有工場跡地対策
- 牛田堀土揚敷占用地の払い下げ促進
- 高令者事業団足立支部設立
- 水路蓋かけ(保木間第4都住西側)
- 側溝蓋かけ(鹿浜二丁目1―5先)
- 竹の塚地区・保木間地区小学校分校の設置
- プール建設(花保小)

- 住所が次のように変わりました
- しなし清治 栗原三丁目2―11
- 八田 正和 足立一丁目34―2

内藤寅三郎議員逝去

足立区議会議員内藤寅三郎氏(享年71歳)はかねてから入院加療中のところ薬石効なく7月4日逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。

次の議会は

9月に開かれます

